

令和2年11月
大竹市議会臨時会（第6回）議事日程

令和2年11月27日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		会期決定について	
第 3	議案第80号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教付託
第 4	議案第81号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について	総務文教付託 (一 括)
第 5	議案第82号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
第 6	議案第83号	令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）	総務文教付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 議案第80号（説明・付託）
- 日程第 4 議案第81号及び日程第5 議案第82号（説明・付託）
- 日程第 6 議案第83号（説明・付託）
- 追加日程第 1 議案第80号から追加日程第4 議案第83号（報告・討論・採決）

○出席議員（16人）

1番	細 川 雅 子	2番	藤 川 和 弘
3番	原 田 孝 徳	4番	小 中 真樹雄
5番	中 川 智 之	6番	小田上 尚 典
7番	賀 屋 幸 治	8番	北 地 範 久
9番	西 村 一 啓	10番	和 田 芳 弘
11番	網 谷 芳 孝	12番	児 玉 朋 也
13番	山 崎 年 一	14番	日 域 究
15番	寺 岡 公 章	16番	山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	小 西 啓 二
総 務 部 長	中 村 一 誠
市 民 生 活 部 長	三 原 尚 美
健康福祉部長兼福祉事務所長	豊 原 学
建 設 部 長	山 本 茂 広

上 下 水 道 局 長

消 防 局 長

総務課長併任選挙管理委員会事務局長

企 画 財 政 課 長

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長

議 事 係 長

古 賀 正 則

佐 伯 和 規

柿 本 剛

三 上 健

田 中 宏 幸

加 藤 豪

会期決定について

令和2年11月大竹市議会臨時会（第6回）の会期を、次のとおり定める。

令和2年11月27日提出

大竹市議会議長 細川 雅子

自 令和2年11月27日

1日間

至 令和2年11月27日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委 員 会	
11. 27	金	本会議		・開会 ・会期決定 ・一般議案上程（付託）
			総務文教委員会	付託案件審査
				・一般議案委員長報告（表決） ・閉会

10時00分 開議

○議長（細川雅子） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

臨時会開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市議会臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、御多忙の中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの臨時会で御提案をいたします議案でございますが、一般職の職員の給与に関する条例などの一部改正について、令和2年度大竹市一般会計補正予算の計4案件でございます。各案件につきましては後ほど説明をさせていただきますので、御審議の上議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○議長（細川雅子） これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（細川雅子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番、原田孝徳議員、4番、小中真樹雄議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期決定について

○議長（細川雅子） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第3、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 中村一誠 登壇〕

○総務部長（中村一誠） 議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明を申し上げます。

御存じのとおり、人事院は去る10月7日に国家公務員の給与等に関し、期末手当の支給月数について、0.05月分の引き下げを実施するよう勧告いたしました。この給与改定につきましては、国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、国会において可決されたところでございます。本市におきましても、県内他市の動向等を勘案するとともに、国家公務員に準じ、職員の給与改正等を実施しようとするものでございます。

それでは条例の改正の内容について御説明申し上げます。

第1条は、期末手当の支給月数について、0.05月分を引き下げる改定でございます。

第2条は、期末手当の支給月数を1.275月に改めるものでございます。

附則でございますが、この条例の施行日を公布の日といたしまして、第2条による改正規定の施行日を令和3年4月1日とするものでございます。

以上で議案第80号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第80号は総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4～日程第5〔一括上程〕

議案第81号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

議案第82号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長（細川雅子） 日程第4、議案第81号特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について及び日程第5、議案第82号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての2件を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第81号特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について及び議案第82号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてにつきまして、一括して説明を申し上げます。

初めに、議案第81号特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についての説明を申し上げます。本条例は、一般職の職員の期末手当の支給月数の引き下げに伴い、市長、副市長及び教育長に支給する期末手当の支給月数を引き下げるものでございます。

続きまして、議案第82号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての説明を申し上げます。本条例は、議案第81号と同じく、一般職の職員の期末手当の支給月数の引き下げに伴い、議会の議員に支給する期末手当の支給月数を引き下げるものでございます。

以上で議案第81号及び第82号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております本2件は、総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 議案第83号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）

○議長（細川雅子） 日程第6、議案第83号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 議案第83号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出からそれぞれ34万8,000円を減額し、予算総額を214億8,526万7,000円にするものでございます。

内容を順に説明をさせていただきますが、説明の都合により13ページの歳出から御説明いたします。

各費目に共通する内容といたしまして、先ほど御提案申し上げました一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例（案）及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）によるものと、当初予算成立後の人事異動等に伴う人件費の調整を行っております。

具体的には、議員及び特別職の期末手当並びに一般職の給料、職員手当及び共済費をまとめまして、34万8,000円の減額としております。

人件費については、調整の上各費目に計上させていただいておりますので、各款ごとの説明は省略させていただきます。

以上が歳出予算の概要でございます。

次に、12ページからの歳入予算につきまして御説明いたします。

第19款繰入金は、このたびの補正予算について財政調整基金による財源調整などを予定しているものでございます。

以上で議案第83号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細川雅子） これより質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第83号は総務文教委員会に付託いたします。

この際御通知いたします。次の休憩中、総務文教委員会を、また、その終了後、生活環境委員政策研究会をそれぞれ第1委員会室で開会する旨、委員長から通知を受けております。

委員各位にはお含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時10分 休憩

11時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（細川雅子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第80号から議案第83号に至る4件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1～追加日程第4〔一括上程〕

議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第81号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

議案第82号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第83号 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）

○議長（細川雅子） 追加日程第1、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、追加日程第4、議案第83号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）に至る4件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、西村一啓議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和2年11月27日、第6回臨時会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|--------------------------|-------|
| 議案第80号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |

| | | |
|--------|----------------------------------|------|
| 議案第81号 | 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第82号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第83号 | 令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号） | 原案可決 |

令和2年11月27日

大竹市議会議長 細川 雅子 様

総務文教委員長 西村 一啓

〔総務文教委員長 西村一啓議員 登壇〕

○総務文教委員長（西村一啓） それでは本日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案4件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告を申し上げます。

議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから議案第83号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第9号）の4件につきましては、一括して審査をしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本4件では、まず、「一般職の職員の影響額について何う。また、会計年度任用職員も減額の対象に含まれるのか何う」との質疑に対しまして、「一般職の職員の影響額は1人当たり平均1万8,000円の減額となる。また、会計年度任用職員の期末手当も一般職の職員に準じて減額となり、影響額については1人当たり平均6,500円の減額となる」との答弁がございました。

次に、「国家公務員に準じて減額と説明があったが、減額しない場合にペナルティーはあるのか何う」との質疑に対しまして、「ペナルティーはないが基本的に地方公務員の給与体系については、国家公務員の給与体系に準ずる必要があると考える」との答弁がございました。

討論では、反対の立場で1名、賛成の立場で1名の委員から討論がございました。まず、議案第80号に反対の立場で、「家庭の事情や新型コロナウイルス感染が拡大する中、困難な状況にある方もいるため、減額に反対」との討論がありました。

次に、全ての議案に賛成の立場で、「市民もコロナ禍の中で苦勞しており、人事院勧告に従うのは当然と考え、賛成」との討論がありました。

討論の後、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で総務文教委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（細川雅子） ただいまの委員長報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はございますか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） 私は、議案第80号一般職の皆さんの給与あるいは手当を減額するということについては、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

御承知のように、今、新型コロナウイルスの感染が第3波と言われるような状況で広がっている中で、一般市民の皆さんはもちろん、職員の皆さんもそういった中で、個々の家庭の事情を考えると、今、収入を減額されるということは非常に、さらなる困難を経済的には来すということにつながると、私は思っております。個々の家庭についてここで全て申し上げるわけにはいきませんが、家族構成の中ではお年寄りを抱え、介護を必要とするような家庭もあろうし、大学に在学中の子供の仕送りに非常に苦勞されている家庭もあるでしょう。しかも今、職員の定数を減らすこと、非正規の職員を増やすということが当然視されて、仕事量は増えるのに、職員のこうしたことに対する収入を減らすということは、私はすべきではないと思います。

こうしたことを踏まえて、議案第80号については反対の意見を述べさせていただきます。以上です。

○議長（細川雅子） 他に討論はございませんか。

12番、児玉議員。

○12番（児玉朋也） 私は、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを、賛成の立場で討論したいと思います。

今、テレビを見ても、日本中が新型コロナウイルス第3波が来たというふうなニュースで持ち切りでございます。その中でやはり大竹市民の皆様も、コロナ禍の中で大変苦慮されておられる状態だと思います。大竹市の職員だけ減額がないというようなことは、市民が納得できないと考えており、また、人事院勧告にも、当然従うべきだと考えてる次第でございます。

よって議案第80号は賛成の立場ということで討論とします。

○議長（細川雅子） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件のうち、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを除く3件を一括採決いたします。

本3件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決でございます。

本3件は委員長の報告のとおりに決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。よって、本3件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第80号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（細川雅子） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（細川雅子） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

臨時会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 本日ここに、11月市議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会では、議員の皆様方におかれましては、御提案申し上げました案件を終始熱心に御審議をいただき、いずれも原案のとおり議決を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

これから寒さが一段と増す季節となつてまいります。また、すぐに12月議会定例会も予定されております。どうか御自愛いただき、引き続きましてよろしくお願ひ申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（細川雅子） これにて本日の会議を閉じ、第6回大竹市議会臨時会を閉会いたします。

12時00分 閉会

(2. 11. 27)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月27日

大竹市議会議長 細川 雅子

大竹市議会議員 原田 孝徳

大竹市議会議員 小中 真樹雄